

## 主要在留資格（※1）の上位6ヶ国籍・地域

平成28年（2016年）12月末現在 長野県国際課調べ  
（単位：人）

在留資格	国籍・地域	外国人住民数
永住者	全体	12,792
	中国	4,488
	ブラジル	2,685
	フィリピン	2,200
	タイ	1,027
	韓国・朝鮮	748
	台湾 ※3	301
技能実習 （1号イ・1号ロ・2号イ・2号ロ） ※2	全体	3,803
	中国	1,495
	ベトナム	1,208
	フィリピン	459
	インドネシア	369
	タイ	149
	カンボジア	51
定住者	全体	3,553
	ブラジル	1,373
	フィリピン	725
	中国	529
	タイ	316
	韓国・朝鮮	151
	ペルー	124
日本人の配偶者等	全体	3,463
	中国	643
	フィリピン	640
	タイ	585
	ブラジル	577
	韓国・朝鮮	376
	米国	91
留学	全体	1,680
	ベトナム	483
	中国	476
	スリランカ	103
	台湾 ※3	101
	韓国又は朝鮮	94
	ネパール	76

※1 主要在留資格は、人数が多い上位5つ（特別永住者を除く。）を集計。

※2 平成21年入管法の一部改正により、在留資格「技能実習」を新設（平成22年7月1日施行）

※3 平成24年7月9日から、改正入管法により在留カードが交付され、  
在留カードの国籍・地域欄へは「台湾」と表記される。